

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	有限会社第一福祉マネジメント
所 在 地	千葉県松戸市小金原4-29-9
評価実施期間	平成24年11月20日～平成25年3月8日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	幕張いもっこ保育園 マクハリイモッコホイクエン		
所 在 地	〒262-0032 千葉県千葉市花見川区幕張町4-608-1		
交通手段	京成幕張駅より徒歩1分 JR幕張駅より徒歩4分		
電 話	043-299-8116	F A X	043-299-8088
ホームページ			
経 営 法 人	社会福祉法人まくはり福志会		
開設年月日	平成22年4月		
併設しているサービス	延長保育 在宅子育て支援 園庭開放		

#### (2) サービス内容

対象地域	千葉市内								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	12	14	14	14	14	80		
敷地面積	803.24㎡			保育面積		745.51㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育				
健康管理	年2回以上の健康診断を実施								
食 事	完全給食を実施								
利用時間	7:00～20:00								
休 日	日曜・国民の祝日・年末年始								
地域との交流	毎月第3水曜10時より								
保護者会活動									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	20	12	32	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	保育補助
	19		2	8
	保健師	調理師	その他専門職員	用務員
		1	1	1

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市花見川保健福祉センターこども家庭課	
申請窓口開設時間	区役所の開設時間	
申請時注意事項	千葉市花見川保健福祉センターこども家庭課による	
サービス決定までの時間	千葉市花見川保健福祉センターこども家庭課による	
入所相談	千葉市花見川保健福祉センターこども家庭課による	
利用代金	千葉市花見川保健福祉センターこども家庭課による	
食事代金	園の規定による主食代	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>法人の理念「地域で頼られる法人」          施設の方針「心もからだも健やかでたくましいこどもを育てる」          「子どもが自分で考え行動しやり抜く環境をつくる」          施設の目標          全職員で話し合う体制づくり          食の大切さを伝える取り組み          安全確保の取り組み          地域交流</p>
<p>特 徴</p>	<p>駅前の利便性のよいところでお園庭も確保されている。          隣接されている本園と分園を3歳以上児と3歳未満児で利用を分けているため年齢別の保育や異年齢の交流も自由に行うことができる。          園庭も分かれているため安心してお互いが十分に活動できる。          地域交流スペースを設けて地域のボランティアが保育園内外で協力しやすいようになっている。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>3歳未満児は「居心地の良い場所」を提供し保護者から信頼できる安全で安心な保育を目指しています。1人1人の発達と個性にあった保育をし自己選択できるような場面を提供します。屋外活動として千葉市から借りている小さな空き地「たんぼひろば」に散歩で遊びにいきます。給食はできるだけ多くの食材を味わってもらう献立を考えています。</p> <p>3歳以上児は「北風と太陽」のように保育士からの指示でなく個々を大事に自発的な子に支援することを目標にしています。小学校にいても困惑しないように身の回りのことができる事、友達関係も含めて社会的ルールがわかる事、学校給食の形態に慣れる事、多くの調理法による食材を味わう事を3年間で身につけてもらうように支援します。</p> <p>屋外活動として千葉市から借りている小さな空き地に散歩で遊びにいたり、「食育」の一環として地域の方から畑をかりてさつまいもを栽培し収穫しています。</p> <p>地域交流スペースは地域の専門家に保育園児が陶芸やフラワーアレンジメントをならう教室となっています。在宅保育の親子が気軽に立ち寄って子育ての事や保育園の生活について相談できるように入</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
子どもが自主性を発揮できる環境
職員全員で、子どもの生き生きとした姿(笑顔の素敵な事)が見られるような保育を行いたいとの思いを共有しており、子どもが自発性を発揮できるような玩具や遊具・素材・用具を用意して、環境を整備している。特色として、絵本の部屋を設け、自由に保護者と園児が読み聞かせできる空間を確保して、お迎えの時間などに保護者が子どもと一緒に絵本をよんだり、お話をしたりして利用しており、保護者同士の交流の場にもなっている。また、情操教育の一環として、園長自らが年長児を対象に、お茶とお花を通して、あいさつや礼儀・作法などを教えている。
全職員による体制づくり
新しい施設であるため、全てを一から創り上げていこうという意欲にあふれている。前年より職員間の連携が図れるようになって、成果が上がっているとコメントしている職員も多数見られるほか、保護者の意見にも、今後の保育の充実を期待する声が多く、それを反映して、研修等も園内・園外を問わず必要な研修には偏りがないよう該当する全員が参加できるように計画を立てるなど職員全員での体制づくりに力を注いでいる。
食の大切さを伝える取り組み
栄養士・調理師が、食の大切さを伝える資料(アレルギー児・離乳食時期の食育・朝食について)を作り提供するほか、園での食事風景を写したスナップ写真をアルバムにして掲示するなどの工夫をして、食事に関しての取り組みの充実を目指している。また、給食中に全クラスを巡回して、食べ物の好き嫌が多い子に、食品群や栄養面の説明を子供にも分かるように伝えることや、食が細い子供に徐々に食が増えるのを見守るなどの支援をして食べることへの意欲向上を図っている。食育に関しても、栽培物(野菜・稲など)を通して自然の恵みを知らせたり、クッキング保育として、収穫したお米で俵お結びをつくり食べてみるなどの取り組みを行い、食べ物がどうやって自分たちの口に入り、自分達を育ててくれるのか教えている。
安全確保の取り組み
地震や津波・火災等非常災害発生に備えて、園児の安全を最優先に考え、災害時における職員の役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。保護者には年度初めの保護者会で園の対策などを説明して、毎月行われる訓練に年に一度以上は保護者にも参加してもらっている。災害発生後に、確実に園児を保護者に帰すために、引き渡しカードを用意して、カードを家族以外の知り合い等の誰に渡してあるのかも把握して、スムーズに安全に引き渡しができる体制を作っており、実際に3・11の東北沖地震の時は、渡してあったカードが役に立ち確実な引き渡しが行われた。
地域交流
毎月一回をめぐりに子育て支援(ベビーマッサージ 遊びの提供 プール開放など)を行い地域の方に参加してもらっている。地域の子育て支援に関する情報は、園掲示板や保健センターに予定表などを置いて提供しており、2月には『保育園はこんなところ』と題して保育園体験も実施して、地域の子育て家庭に対して園での取り組みを伝え、育児の相談や悩み事にも応じている。また、子どもと地域の人々との交流を広げるため、お正月の行事に地域のお年寄りに参加してもらうなど、少しずつ地域とのつながりを広めている。

さらに取り組みが望まれるところ

業務水準の安定化

現在、分園の新設が進められており、定員の増加と職員増員の計画が重要課題となっている。法人では、職員説明会を開催して、今後の展開について説明し、取り組んでいかなければならない活動内容を示しながら、職員の疑問点の解消にあたっているが、新しい職員の採用と共に、業務の一定水準を維持できる運営・管理体制や職員配置が求められることが予想されることから、同じ目標に向かって進める意思の疎通と相互に連携の取れた組織づくりが行われることを期待する。

業務を円滑に進めるためのマニュアル

保育における様々な事柄を全てマニュアル化することは不可能であろうが、OJTによる指導にも限界があり、マニュアル化できるところは解りやすく解説をおこない、自分で学習できる資料とし用意することが必要であると思われる。このことから、マニュアルの見直しが行われ、項目ごとに分けて、マニュアルの整理が進められている。尚一層作業を進め、業務の基本や手順を明確にするとともに、解らないことがある時は、マニュアルを活用して確認し、危機管理や緊急対応にもあわてず迅速な行動ができる体制づくりをして、OJTとの併用で日々の保育が円滑に行われる事を期待する。

計画的・継続的な人材育成

園として保育の質の向上のためには、職員の能力・技術の向上と保育に対する心構えが大切と考えており、人材育成が今後の課題となっている。理念の実現や保育の質の向上に向けて、職員の活動に対して、良いところは褒め、足りないところは助言するなどの工夫をして職員の意欲の向上を図っているが、今後はキャリアの構築に必要な要件を示し、近い将来を見据えた自分のなりたい姿を職員に問いかけるなど、計画的・継続的な人材育成を図り、更なる保育の充実が展開されることに期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

この評価を受けるまではどのような結果になるのか心配していたが、実際受けてみると施設の長所と短所がわかり大変参考になった。とくに若い保育士が多いためなかなか意見をいう機会がなかったことがわかり今後の保育園運営に反映していく事とした。  
また第三者評価を受けたことで保護者、職員、理事、監事からもさらなる信頼を得られるようになった。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
		3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
		計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3

II	適切な福祉サービスの実施	1	利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
					12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
				利用者満足の向上	13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
				利用者意見の表明	14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2	保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0		
			提供する保育の標準化	16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0		
	3	保育の開始・継続	保育の適切な開始	17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0		
				18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0		
	4	子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0		
				20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0		
				21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0		
				22	身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0		
				23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0		
				24	特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0		
				25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0		
				26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0		
				子どもの健康支援	27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
					28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		食育の推進	29	食育の推進に努めている。	5	0			
	5	安全管理	環境と衛生	30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
			事故対策	31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
			災害対策	32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
	6	地域	地域子育て支援	33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
	計							126	3

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の児童福祉の充実を図るため、子どもの最善の利益を守り、生きる基礎を培う安全で安心できる保育園を設立し、保護者、地域と共に手を取り合い、環境づくりを進め、心もからだも健やかな子ども・良く考えて行動し、やりぬく子ども・良く遊び豊かな感性と創造性にあふれた子ども育成する事を目標にしている。子ども達の心に寄り添い、子ども一人ひとりを大切に考え、その子なりの成長を受け止め、個々にあった援助ができるように方針を定め保育を行っている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や目標・方針を各クラスに配布しており、そこから指導計画や個々の子どものねらいなど立てるようにしている。実践にあたっては、職員みんなで作り上げていく施設を目指して、昼礼などの日常の会議等で日々の保育の反省(今日、子どもと何をしたいか)を行い、わかりやすい発達の道筋などを資料に加えるなどしてOJT的な取り組みをしている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者に対しては、入所前説明会での説明のほか、保護者会や保育参観の際に理念や方針などと共に、園は、特に何を大切にしているか、子どもの発達の道すじの大切さなどを、園長より話すようにしている。また、園だよりや日常会話などでは具体例をあげながら説明している。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>開設して3年が経ち、分園の新設が進められている。定員の増加と職員増員の計画が重要課題となっており、法人が職員説明会を開催して、今後の展開について説明し、取り組んでいかなければならない活動内容を示しながら、職員の疑問点の解消にあたっては、特に、保育の質の向上のためには、職員の能力・技術の向上と保育に対する心構えが大切と考えているほか、もう一つの柱である保護者との信頼関係の更なる構築を目指している。今後を見据え、保護者の就労を支援しながら、子どもの最善の利益を守り、生きる基礎を培う安全で安心できる保育園としての運営方法の再検討を図っている。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知出来るように会議等を通じて話す機会を設けている。保育についての反省や計画については書面などで提出して、その後全員で話し合いを持っている。職員みんなで作り上げていく施設の実現に向けて自己評価を行いながら計画の策定・推進を行っている。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念の実現や保育の質の向上に取り組み、職員の活動に対して、良いところは褒め、足りないところは助言するなど工夫している。職員の意欲や自信を育てるために、自己評価をもとに職員面談を夏・冬・年度末で3回実施して、次年度の話し合いをするなど思いを聞き伸ばす指導をおこなっている。また、園内研修で外部講師による危機管理・安全対策・保護者とのコミュニケーション等の事例研究会を行い、ワーク形式にて意見を話し合うなどに取り組んでいる。今年から経験の豊富な主任保育士を迎え入れ、職員の構成も充実が図れた。</p>		



7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年度初めの打ち合わせ会で就業規則に沿って守秘義務、個人情報、職員の倫理規程などを繰り返し確認している。個人情報については、個人情報保護のための行動指針を作成し、職員に配付して、個人情報の取り扱いについて明確な方針を示すとともに、漏えい等については、厳しい態度で臨むこと伝えている。また個人の尊厳を最大限に尊重した、プライバシー保護の考え方の周知を図っている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園運営規定の中で職員の区分と職務を定め、役割と権限を明確にしている。人材育成の方法は、職員の自己評価をもとに日々の仕事に取り組む姿勢を評価し、職種ごとに勉強してもらいたい事・考えてほしい事・考え方についてなど指導している。職員の思いを聞き、一緒に考えていくことも重要であると考えている。また、新しい施設であるため、学校を出たばかりの実務経験の浅い職員が多いことから、人材育成が今後の課題ととらえており、近い将来(3年後)を見据えた自分のなりたい姿を職員に投げかけ、中堅層にふさわしい人材の育成にむけて職員研修に取り組む意向である。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>ローテーション勤務や土曜日の保育もあるため現実的には、なかなか公休が消化しづらいのが現状である。土曜日出勤を超勤扱いにしたり、代休にしたりと年度ごとに変えて改善を図っているがどの制度が効果的なのか結論は出ていない。より良い保育をするためにリフレッシュする時間は大事であるという考え方は持っており、対策を検討中である。また、職員の懇親のため、親睦会を作り取り組んでおり、より多くの職員が参加できるように企画した親睦会、歓送迎会、暑気払い等を行っている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>□職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>□個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>□OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>新しい施設であるため、学校を出たばかりの実務経験の浅い職員が多いことから、階層的な研修までには至っていないが、園内・園外を問わず必要な研修には偏りが無いよう該当する全員が参加できるように計画を立て参加させている。今年度は、「救急法」の研修に5名の職員が参加しており、この研修は、順次、参加を行っていく予定である。全ての研修で研修費は園負担としており、研修後は報告書を提出することとし、報告書にはかならず施設長のコメントを書き添え返却し、成果の確認と今後の課題の明確化を図っている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子供への言動・放任・無視・虐待について、日々の打ち合わせ時に、気づいた事・大切にしたい事など報告し合い職員全員が共通理解を図っている。また、虐待被害の疑いのある子どもがいる場合、注意深く観察し記録簿に記録しており、市の保健センターと相談して、児童相談所とも連携を図り迅速に対応している。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護に関する規程を定め、方針を公表しており、年度初めの保護者会において利用目的等を説明している。特に写真掲示について保護者からの意見を聞くようにしており、その都度、確認をとる体制を徹底している。職員に対しては、行動指針を作成し配付するとともに研修を実施している。また、実習生、ボランティアには、オリエンテーション時に園長か主任が必ず説明し、周知を図っている。今年度から近隣中学生の「職場体験」を受け入れており、名前の呼び捨て禁止等を含めた説明を行った。</p>		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者に対して、給食(朝食について)や行事について(遊ぼう会)のアンケートを実施している。アンケートで、感想を寄せて貰い、内容を集約し、改善すべき点については、園だより・クラスだより等で報告している。また、年1回の保護者面談の折などに保護者からのいろいろな意見・要望の把握に努めている。日々に、クラス担任が受けた相談等は、園長に報告され、その後、内容によって園長が保護者と面談するなどの対応をとっており、相談の記録は記録簿として整理・保管している。さらに、相談・要望の受付用紙を用意して、要望・苦情などを入れられるポストを園入り口に置いて、いつでも入れられるようにしている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>市の私立認可保育園が取り入れている苦情解決制度について、入園説明会で説明している。園の入り口にも、苦情解決の仕組みを図解したポスターを張り出し、第三者委員の職務・役割・配置についても説明をおこなっており、職員にも制度を説明している。日常での保護者の要望や苦情については、個別に直接うけたものに関しては、聴くことから始め話し合いを進めることとし、その後、要望や苦情内容を検討し、民保協の苦情マニュアルを参考にして、勉強しながら取り組んでいる。内容によっては、職員全員のものにするために、園内研修のテーマにしたり、よりみんなが考えられるように話し合いの場を設けている。また、保護者に対して、園だよりや保護者会などで説明し納得を得る取り組みを行っている。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の質について週案・月案の見直しを行い、園長・主任の主導で評価し、翌月につなげていく取り組みを実施しており、毎月行う職員全体会議のなかで、職員間で話し合い、課題を発見し、考えることで保育の質の向上につなげている。月案の反省点・改善点についての総合評価は年間指導計画に戻り、次年度に向けて見直すことで行っている。また、毎日、昼礼を実施して、夕方の体制と次の日の体制を確認している。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>項目ごとに、マニュアル等を作成し、業務の基本や手順を明確にしている。緊急対応や危機管理で解らないことがある時は、マニュアルを活用して対応している。日常の意見交換の中で問題点などを発見した場合、話し合いを行い改善につながるようにしている。マニュアルの見直しも、必要があれば行っている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>問合せ及び見学には、一年を通じて応じており、園の行事などと重なっていない日時で、時間帯も見学希望者が、希望する時間に合わせて受け入れている。「保育園はどんなところですか」という内容の問い合わせには、子どもの活動している時間を見て貰い、園の取り組みを自分の眼で確認してもらうように勧めている。案内と説明は、パンフレットを見ながら園長・主任が行なっている。今後、近隣や沿線利用の入園希望者の増加が見込まれており、土曜日を利用した、合同説明会も企画している。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園説明会で、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。説明や資料は保護者に分かり易いように工夫しており、保護者の同意を得られるように取り組んでいる。また、保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、児童票や家庭状況表に記録している。</p>		

19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込み、園長が作成している。開設当初、新しい職員ばかりだったため、意見を出すことが出来ない状態であったが、年間指導計画等の作成時には、保育課程に沿って、計画を立てて行くことを基本に進めて行くことができた。保育過程そのものも、今後、現在の物を土台に考え、手直していく予定である。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。担任が長期指導計画の中から、生活の連続性、季節の変化を考慮したクラス別・年齢別の月案を作成し、月の終わりには、振り返りをして次月に向けての問題点・改善点を洗い出し、新たな目標設定を行っている。園長・主任が各クラスを回り、月案に書かれたことの更なる注意点などを指導して、保育の質の向上に努めている。現在、異年齢混合保育をおこなっており、職員が、園児個々の発達過程を充分に把握できていないところもあるが、実践から学び取る方法も大切に考えている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。</li> <li>■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>朝夕の保育に自由な時間を設けている。天気の良い日などは、園庭遊びで、体を動かして遊ぶことを大いに楽しみ、みんなが一斉に何かをするのではなくその子なりに遊ぶよう、保育士が見守り、働きかけをしている。職員全員で、子どもの生き生きとした姿(笑顔の素敵なお事)が見られるような保育を行いたいとの思いを共有しており、子どもが自発性を発揮できるような玩具や遊具・素材・用具を用意して、環境を整備している。特色として、絵本の部屋があり自由に保護者と園児が読み聞かせできる空間を確保しているほか、園長自らが、お茶とお花を通してあいさつや礼儀・作法などを園児に教えている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>散歩にでかける機会を多く設け、頻繁に近隣の公園や神社・広場に行き、近くの畑で、いもの植えつけ作業や収穫も行っている。園で管理を行っている広場は、園から子供の足でも2,3分の場所にあり、どんぐりなどを拾ったり、虫を観察するなど自然と触れ合える環境になっている。そこでは、草むしりのボランティアなどの地域の人達に接する機会もあり、あいさつや声がけなど積極的に行って地域の人達と親しんでいるほか、生き物のための餌を給食室へ行って厨房職員から貰い、餌やりをするなどのことでも情操教育に役立っている。また、年長児の遠足として、電車・バスを利用し水族館や科学技術館へも行っており、社会体験が行える機会も設けられている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>基本的に、保育園の中で起こした事故は園の責任であると認識しており、子ども同士のけんかやトラブルが発生した場合でも、まずは見守り、双方で解決できるような適切な言葉かけをしている。保護者へ伝える際にも、子供を責めない事を確認して、保護者の同意を得る取り組みをしている。子ども同士にも、けんかをした次の日にはお互いに声かけられるような支援を行っている。個々の発達の様子を大切にしておき、順番を守るなど、社会的ルールを身につけることや子どもが役割を果せるような活動に対しても、年齢の発達をおさえ、棚のぞうきんかけ等の掃除当番活動や、給食前の口を拭くタオルの用意などを保育に取り入れて行っている。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもの保育として、障害児には、個別指導計画を作成して対応している。多動児や大声をあげる児童に関しても関係機関(保健センター保健師)と連携を図り、重度化しないような取組みをしている。さらに保護者のケアも重要であるため訪問面談も施行するなど園の方向性を示して取り組んでいる。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>延長保育は18:00時から20:00時まで行っており、コマ切れない保育にならないように、引き継ぎ時間を考慮している。独自の引き渡しノートを作成し、担任からの伝達事項→延長保育担当者の伝達事項→最後に受け渡しを行う職員と時系列のコメント欄を設け一日の流れに沿って保護者に報告できるようにしている。確認のサインも行い漏れがないよう工夫している。延長保育時は、シフト調整により2人の職員が保育を行う体制で取り組んでいる。また、施設の関係上、園長と主任保育士どちらかが、必ず20:00時まで勤務している。今後の検討課題として延長利用時の食事の提供について協議を重ねている</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>今年度、初めて卒園児(1名)を送り出した。小学校との情報共有や相互理解のために、園長自ら小学校へ出向き市独自のシート使用した情報交換を行い、連携を図ることができた。また、保護者の協力も得られ、卒園式・お別れ会・お別れ遠足等の行事も、スムーズに行うことができた。入学式当日には、散歩に出かけた園児達が、卒園児と丁度会えたのでみんなでお祝いをした。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握のため健康診断・毎月身体測定・ぎょう虫検査・歯科検診を行い健康カードに毎月記録している。保護者とはカードを通じて月1回以上の情報交換を実施しており、家庭からは予防接種のことなど記入できるようにしている。また、連絡帳や朝の視診を通して子どもたちの様子を観察し、園からは、一日の様子はもちろん食事などの食べ具合などを、家庭に知らせるようにしている。子どもの養育に不適切な兆候が見られた場合は、園長に報告し継続観察を行い内容によっては、保健センターへ報告・連絡して協議をしている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中の子どもに体調不良やケガなどの変調があったときは、事務所内に一時隔離して対応している。子どもの状態等に応じて、保護者へ連絡し、保護者からの明確な返答が得られない場合の対応も取り決めている。嘱託医も近隣にあり、症状による他院の紹介に関しても迅速な連携体制を図れている。インフルエンザの発症が、2人以上あった場合には、園内に掲示をおこなっており、その他の感染症に対しても、感染マニュアルに沿った取組みを実施している。行政への報告や連携など協力体制も作られている。また、午睡当番を配置し、SIDSの予防に努め記録の作成も行っている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>栄養士・調理師が、給食中に全クラスを巡回して、食べ物の好き嫌が多い子に、食品群や栄養面の説明を子供にも分かるように伝えることや、食が細い子供に徐々に食が増えるのを見守るなどの支援をして食べることへの意欲向上を図っている。食物アレルギーのある園児に対しても、医師の診断書を提出してもらい、除去食・代替え食を用意し、誤食の無いように席札やトレイの色を変えて、必ず栄養士とクラス担任が口頭で確認してから提供するなど注意を払っている。食育に関しても栽培物(野菜・稲など)を通して自然の恵みを知らせたり、クッキング保育として、収穫したお米で俵お結びをつくり食べてみるなどの取り組みを行い、食の大切さを伝える資料(アレルギー児・離乳食時期の食育・朝食について)を作り提供するほか、園での食事風景を写したスナップ写真をアルバムにして掲示するなどの工夫している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>施設の環境の整備として、常に室内外の整理整頓には気を配っている。特に、全体で使用するところは気を配っており、外部から臨時職員として、週2回約2時間の掃除に来てくれる方を雇用している。保育室も園長が声がけをして、職員自らが整理・整頓に心がけるように、協力して行っている。温度・湿度・換気・採光・音なども季節に応じて、あらかじめ設定している。また、保健衛生上の配慮として、手洗いの時は、ペーパータオルを使用している。子どもの個人の口拭きなどは個人持ちとし衛生管理には気を配っている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園舎内の危険な箇所を図式したものを『ヒヤリハット』として作成して、周知を図っている。また、怪我の大きさを問わず事故報告書に記入して、職員会議で原因と防止策を考えるようにし再発防止に努めているほか、ケガの発生時の対応マニュアルを整備して、職員に徹底しているが、地域のいろいろな公園に行くなど、行動範囲が広がっているため今後もリスク管理の一環として取り組みを強化していく方針である。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>地震や津波・火災等非常災害発生に備えて、職員の役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。保護者には年度初めの保護者会で園の対策などを説明している。毎月行われる訓練は、職員と子ども達とで真剣に行っており、年に一度は保護者にも参加してもらっている。また、訓練時に迎えに来た保護者には一緒に参加してもらっている。確実に園児を保護者に帰すために、引き渡しカードを用意しており、カードを家族以外の知り合い等に渡してあるのかも把握して、スムーズに安全に引き渡しができる体制を作っている。3・11の東北沖地震の時は、渡してあったがカードが役に立った。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の子育て支援に関する情報は、保健センターに予定表などを置いて提供している。園庭の開放は月から金曜日午前中に行い地域の方の参加を呼び掛けている。また、毎月一回をめぐりに子育て支援(ベビーマッサージ 遊びの提供 プール開放など)を行い地域の方に参加してもらっている。2月には『保育園はこんなところ』と題して保育園体験も実施しており、保育所の機能を開放し子育てを援助している。さらに、子どもと地域の人々との交流を広げるため、お正月の行事に地域のお年寄りに参加してもらおうなど、少しずつ地域とのつながりを広めている。</p>		